

◎男性教職員の育児休業等取得率の公表について

育児・介護休業法に基づき、本学の男性教職員の育児休業の取得状況を公表します。

(※出生時育児休業を含む)

令和5年度

・71.4%

(対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和6年度

・50%

(対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)